

令和4年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

令和4年6月30日現在

1. 契約締結前の公表

2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約 予定時期	契約の相手方の 決定方法と選定基準	契約金額 (税込/円)	契約相手方 の名称	契約 締結日	履行期間又 は納入期限	契約の相手方 とした理由
1	環境課	資源ごみ分別作業業務 (武雄市リサイクルセンター)	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	【最低賃金改定前】 990円/時間(税別) 【最低賃金改定後】 1,014円/時間(税別) ※別途従業員の通勤距離に考慮して通勤手当あり。	公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター	令和4年 4月1日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	該当団体が1団体であったため。
2	選挙管理委員会事務局	駐車場管理・車両等整理業務	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	51,833円	公益社団法人 武雄市シルバー人材センター	令和4年 4月1日	令和4年4月7日～ 令和4年4月10日	該当団体が1団体であったため。

3	公園課	きたがた四季の丘公園除草及び清掃作業等業務委託	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。	1,011,404 円	公益社団法人 武雄市シルバー人材センター	令和4年 4月1日	令和4年4月 1日～令和5 年3月31日	該当団体が1団体であったため。
4	公園課	公園トイレ清掃業務委託	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。	1,030,931 円	公益社団法人 武雄市シルバー人材センター	令和4年 4月1日	令和4年4月 1日～令和5 年3月31日	該当団体が1団体であったため。
5	公園課	都市公園等除草作業業務委託	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設であること。障がい者の自立支援のための雇用を促進する。	1,451,039 円	社会福祉法人 天童会 障害福祉サービス事業所 いぶき村	令和4年 4月1日	令和4年4月 1日～令和5 年3月31日	障がい者自立支援施設（就労継続支援 B型）から役務の提供を受けることにより、障がい者の雇用促進と一般就労を目指すための訓練の場として位置づけられており、これまでも同様の業務を委託していたが、適切に履行されている。

6	健康課	高齢者軽度生活援助事業 (独居高齢者等の住居周 りの除草作業等)	令和4年4月	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定 によるシルバー人材セン ターであること。高齢者の 再雇用を促進する。予定価 格の範囲内であること。	単価契約 (別紙参照)	公益社団法 人 武雄市シル バー人材セ ンター	令和4年 4月1日	令和4年4月 1日～令和5 年3月31日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第 3号該当による。
7	選挙管理委員会 事務局	駐車場管理・車両等整理 業務	令和4年7月	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定 によるシルバー人材セン ターであること。高齢者の 再雇用を促進する。予定価 格の範囲内であること。	41,865円	公益社団法 人 武雄市シル バー人材セ ンター	令和4年 7月1日	令和4年7月 8日～令和4 年7月10日	該当団体が1団体で あったため。